

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年6月1日
(第70期) 至 平成23年5月31日

株式会社 **サカタのタネ**

神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号

(E00006)

【目次】

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	6
4 関係会社の状況	8
5 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1 業績等の概要	12
2 仕入及び販売の状況	14
3 対処すべき課題	15
4 事業等のリスク	16
5 経営上の重要な契約等	17
6 研究開発活動	17
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	21
1 設備投資等の概要	21
2 主要な設備の状況	21
3 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	25
(7) 大株主の状況	25
(8) 議決権の状況	26
(9) ストックオプション制度の内容	26
2 自己株式の取得等の状況	27
3 配当政策	28
4 株価の推移	28
5 役員の状況	29
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	43
1 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	84
2 財務諸表等	85
(1) 財務諸表	85
(2) 主な資産及び負債の内容	105
(3) その他	107
第6 提出会社の株式事務の概要	108
第7 提出会社の参考情報	109
1 提出会社の親会社等の情報	109
2 その他の参考情報	109
第二部 提出会社の保証会社等の情報	110
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月26日
【事業年度】	第70期（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社 サカタのタネ
【英訳名】	SAKATA SEED CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂田 宏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号
【電話番号】	(045) 945-8800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経理部長 宇治田 明史
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号
【電話番号】	(045) 945-8800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経理部長 宇治田 明史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)																																																												
<p>※1. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">117百万円</p> <p>※2. 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">3,934百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入副費</td> <td style="text-align: right;">487</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">759</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </table> <p>※3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 2,060百万円</p> <p>※4. 減損損失 当事業年度において、当社は主に以下の資産グループにおいて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>建物及び土地</td> <td>埼玉県加須市</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>建物及び土地</td> <td>神奈川県横浜市</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>建物</td> <td>神奈川県横浜市</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをしております。また、賃貸資産及び遊休資産については、個別の資産グループごとにグルーピングをしております。</p> <p>上記記載の処分予定資産については、翌年度中に処分を予定しているため、市場価格の下落により損失が見込まれましたので、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は取引事例等を勘案した合理的な見積による正味売却価額により測定しております。</p>	当期商品仕入高	3,934百万円	仕入副費	487	販売費及び一般管理費	759	受取利息	53	受取配当金	94	受取賃貸料	74	雑収入	10	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	処分予定資産	建物及び土地	埼玉県加須市	16	処分予定資産	建物及び土地	神奈川県横浜市	20	処分予定資産	建物	神奈川県横浜市	26	<p>※1. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">△5百万円</p> <p>※2. 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">4,299百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入副費</td> <td style="text-align: right;">448</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">663</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">336</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </table> <p>※3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 2,286百万円</p> <p>※4. 減損損失 当事業年度において、当社は主に以下の資産グループにおいて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信販売部資産</td> <td>リース資産及び無形固定資産等</td> <td>神奈川県横浜市</td> <td>277</td> </tr> <tr> <td>ホームガーデン部資産</td> <td>リース資産及び土地等</td> <td>神奈川県横浜市他</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物及び土地</td> <td>埼玉県加須市</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをしております。また、賃貸資産及び遊休資産については、個別の資産グループごとにグルーピングをしております。</p> <p>上記記載の通信販売部資産及びホームガーデン部資産については、市況の悪化のため収益力が低下しており、十分なキャッシュ・イン・フローの獲得が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>遊休資産については、市場価格の下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、その時価の重要性が高いものについては、不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等から算出しております。</p> <p>※5. 災害による主な損失の内容は、東日本大震災に伴う復旧費用等であります。</p>	当期商品仕入高	4,299百万円	仕入副費	448	販売費及び一般管理費	663	受取利息	25	受取配当金	336	受取賃貸料	70	雑収入	2	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	通信販売部資産	リース資産及び無形固定資産等	神奈川県横浜市	277	ホームガーデン部資産	リース資産及び土地等	神奈川県横浜市他	223	遊休資産	建物及び土地	埼玉県加須市	40
当期商品仕入高	3,934百万円																																																												
仕入副費	487																																																												
販売費及び一般管理費	759																																																												
受取利息	53																																																												
受取配当金	94																																																												
受取賃貸料	74																																																												
雑収入	10																																																												
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																																										
処分予定資産	建物及び土地	埼玉県加須市	16																																																										
処分予定資産	建物及び土地	神奈川県横浜市	20																																																										
処分予定資産	建物	神奈川県横浜市	26																																																										
当期商品仕入高	4,299百万円																																																												
仕入副費	448																																																												
販売費及び一般管理費	663																																																												
受取利息	25																																																												
受取配当金	336																																																												
受取賃貸料	70																																																												
雑収入	2																																																												
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																																										
通信販売部資産	リース資産及び無形固定資産等	神奈川県横浜市	277																																																										
ホームガーデン部資産	リース資産及び土地等	神奈川県横浜市他	223																																																										
遊休資産	建物及び土地	埼玉県加須市	40																																																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	4,982	1	2,500	2,484
合計	4,982	1	2,500	2,484

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少2,500千株は、消却による減少2,500千株であります。

当事業年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	2,484	917	—	3,401
合計	2,484	917	—	3,401

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加917千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加915千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)					当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産	550	347	—	203	有形固定資産	545	413	—	131
無形固定資産	50	33	—	16	無形固定資産	50	43	4	2
合計	600	380	—	219	合計	595	457	4	134
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額				
	1年内		81百万円			1年内		101百万円	
	1年超		138			1年超		32	
	合計		219			合計		134	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
	支払リース料		94百万円			支払リース料		81百万円	
	減価償却費相当額		94			リース資産減損勘定の取崩額		—	
						減価償却費相当額		81	
						減損損失		4	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料					2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
	1年内		0百万円			1年内		0百万円	
	1年超		0			1年超		0	
	合計		1			合計		0	

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 9,790百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 11,194百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">78</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損等否認</td><td style="text-align: right;">705</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">196</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認</td><td style="text-align: right;">492</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">86</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">245</td></tr> <tr><td>商品評価損否認</td><td style="text-align: right;">67</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">176</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">79</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,186</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,050</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,135</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△161</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△161</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">973</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	78	投資有価証券評価損等否認	705	関係会社株式評価損否認	196	退職給付引当金否認	492	役員退職慰労引当金否認	86	未払事業税等	13	固定資産減損損失	245	商品評価損否認	67	繰越欠損金	176	その他有価証券評価差額金	43	その他	79	繰延税金資産小計	2,186	評価性引当額	△1,050	繰延税金資産合計	1,135	圧縮積立金	△161	繰延税金負債合計	△161	繰延税金資産の純額	973	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損等否認</td><td style="text-align: right;">848</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">196</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認</td><td style="text-align: right;">508</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">96</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">416</td></tr> <tr><td>商品評価損否認</td><td style="text-align: right;">65</td></tr> <tr><td>繰延資産等</td><td style="text-align: right;">31</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">79</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,322</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,452</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">869</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△161</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">△7</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△169</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">700</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	32	投資有価証券評価損等否認	848	関係会社株式評価損否認	196	退職給付引当金否認	508	役員退職慰労引当金否認	96	未払事業税等	30	固定資産減損損失	416	商品評価損否認	65	繰延資産等	31	その他有価証券評価差額金	16	その他	79	繰延税金資産小計	2,322	評価性引当額	△1,452	繰延税金資産合計	869	圧縮積立金	△161	資産除去債務	△7	繰延税金負債合計	△169	繰延税金資産の純額	700
貸倒引当金損金算入限度超過額	78																																																																						
投資有価証券評価損等否認	705																																																																						
関係会社株式評価損否認	196																																																																						
退職給付引当金否認	492																																																																						
役員退職慰労引当金否認	86																																																																						
未払事業税等	13																																																																						
固定資産減損損失	245																																																																						
商品評価損否認	67																																																																						
繰越欠損金	176																																																																						
その他有価証券評価差額金	43																																																																						
その他	79																																																																						
繰延税金資産小計	2,186																																																																						
評価性引当額	△1,050																																																																						
繰延税金資産合計	1,135																																																																						
圧縮積立金	△161																																																																						
繰延税金負債合計	△161																																																																						
繰延税金資産の純額	973																																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	32																																																																						
投資有価証券評価損等否認	848																																																																						
関係会社株式評価損否認	196																																																																						
退職給付引当金否認	508																																																																						
役員退職慰労引当金否認	96																																																																						
未払事業税等	30																																																																						
固定資産減損損失	416																																																																						
商品評価損否認	65																																																																						
繰延資産等	31																																																																						
その他有価証券評価差額金	16																																																																						
その他	79																																																																						
繰延税金資産小計	2,322																																																																						
評価性引当額	△1,452																																																																						
繰延税金資産合計	869																																																																						
圧縮積立金	△161																																																																						
資産除去債務	△7																																																																						
繰延税金負債合計	△169																																																																						
繰延税金資産の純額	700																																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.6</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.8</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△8.0</td></tr> <tr><td>住民税等均等割等</td><td style="text-align: right;">2.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">5.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">44.0</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.0	住民税等均等割等	2.6	評価性引当額の増減	5.5	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.6</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.8</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△25.3</td></tr> <tr><td>住民税等均等割等</td><td style="text-align: right;">3.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">58.1</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除額</td><td style="text-align: right;">△11.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">69.1</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.3	住民税等均等割等	3.7	評価性引当額の増減	58.1	法人税額の特別控除額	△11.5	その他	△0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.1																																								
法定実効税率(調整)	40.6																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.0																																																																						
住民税等均等割等	2.6																																																																						
評価性引当額の増減	5.5																																																																						
その他	0.5																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0																																																																						
法定実効税率(調整)	40.6																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.3																																																																						
住民税等均等割等	3.7																																																																						
評価性引当額の増減	58.1																																																																						
法人税額の特別控除額	△11.5																																																																						
その他	△0.3																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.1																																																																						

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
1株当たり純資産額 1,498.84円	1株当たり純資産額 1,486.80円
1株当たり当期純利益 12.16円	1株当たり当期純利益 4.72円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	558	215
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	558	215
期中平均株式数(千株)	45,927	45,679

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	丸一鋼管株式会社	560,000	1,153
		東京青果株式会社	725,208	687
		マックス株式会社	537,000	548
		横浜冷凍株式会社	1,022,000	543
		キッコーマン株式会社	649,000	539
		株式会社群馬銀行	1,078,000	458
		株式会社T&Dホールディングス	205,800	402
		株式会社横浜銀行	866,000	341
		みずほフィナンシャルグループ 第十一 回第十一種優先株式	700,000	314
		アマノ株式会社	335,000	249
		三菱鉛筆株式会社	155,000	233
		ブルドックソース株式会社	1,152,000	187
		丸全昭和運輸株式会社	766,000	180
		株式会社白洋舎	850,000	164
		相鉄ホールディングス株式会社	736,000	163
		株式会社三井住友フィナンシャルグルー プ	68,300	160
		その他39銘柄	1,960,170.13	750
		計		

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	横浜市平成18年度第2回ハマ債5	30
		小計	30
投資有価証 券	その他有 価証券	野村ホールディングス株式会社第1回期限 前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	200
		かながわ県民債 (3年) 第6回	50
		株式会社三井住友銀行第14回期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	100
		株式会社三井住友銀行第21回期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	100
		横浜市平成22年度第4回ハマ債5	50
		小計	500
計		530	533

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証 券	その他有 価証券	(投資信託受益証券)	
		証券投資信託受益証券 (1銘柄)	42
		小計	42
計		42	6

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,576	58	417 (94)	18,218	11,340	436	6,877
構築物	1,747	27	4 (2)	1,771	1,474	48	297
機械及び装置	3,839	93	111 (1)	3,821	3,474	139	346
車両運搬具	103	5	10 (0)	98	91	5	7
工具、器具及び備品	1,254	87	79 (10)	1,262	1,095	93	166
土地	12,463	27	185 (76)	12,305	—	—	12,305
リース資産	151	42	44 (44)	149	72	32	77
建設仮勘定	5	48	52	0	—	—	0
有形固定資産計	38,142	390	905 (229)	37,627	17,549	756	20,078
無形固定資産							
借地権	4	—	0	3	—	—	3
ソフトウェア	2,770	29	242 (234)	2,557	2,405	360	151
その他	926	77	56 (50)	946	775	55	170
無形固定資産計	3,700	106	299 (284)	3,507	3,181	415	326

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	394	49	150	72	220
役員退職慰労引当金	211	31	6	—	236

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、53百万円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、また19百万円は債権回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	53
預貯金	
当座預金	1,183
普通預金	1,642
通知預金	700
定期預金	4,159
郵便振替貯金	247
小計	7,934
合計	7,988

2) 受取手形

相手先別内訳

期日別内訳

相手先	金額 (百万円)	期日別	金額 (百万円)
株式会社マツダ樹生園	113	平成23年 6月	563
石橋ハマプラス株式会社	82	7月	641
ヒザワ種苗株式会社	81	8月	590
平林物産株式会社	80	9月	302
株式会社興農園	73	10月	27
株式会社大学農園	69	11月以降	17
有限会社太田のタネ	65		
その他	1,575		
合計	2,143	合計	2,143

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社ケーヨー	979
Sakata Vegetables Europe S.A.S.	976
Sakata Seed America, Inc.	919
DCMホールディングス株式会社	564
Sakata Ornamentals Europe A/S	484
CLOVER SEED COMPANY	253
その他	4,907
合計	9,085

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
8,946	34,516	34,378	9,085	79.1	95.3

(注) 当期発生高には消費税等1,387百万円が含まれております。

4) たな卸資産

区分		金額 (百万円)
商品	種子	8,915
	球根・苗木	31
	資材	1,163
	計	10,110
未成工事支出金	造園工事	53
	計	53
貯蔵品	荷造包装材料	25
	カタログ	38
	資材・薬品等	523
	その他	139
	計	726
合計		10,890

5) 関係会社株式

区分	金額 (百万円)
European Sakata Holding S.A.S.	5,246
Sakata Korea Co., Ltd.	1,917
Sakata America Holding Company, Inc.	1,523
Sakata Seed Chile S.A.	630
Sakata Siam Seed Co., Ltd.	397
その他	1,479
合計	11,194

② 負債の部

1) 支払手形

相手先別内訳

期日別内訳

相手先	金額 (百万円)	期日別	金額 (百万円)
東京インキ株式会社	4	平成23年 6月	1
有限会社アースクリーンサービス	0	7月	0
OD企画株式会社	0	8月	0
		9月	1
		10月	0
		11月以降	—
合計	5	合計	5

2) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
MKVドリーム株式会社	272
西尾植物株式会社	130
鴻巣花き株式会社	117
レインボー薬品株式会社	101
日本ジフィーポット・プロダクツ株式会社	97
その他	1,441
合計	2,160

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された100株以上ご所有の株主に、次の特典を進呈いたします。 1. 通信販売部会員組織「サカタ友の会」の1年間無料入会資格(年会費2,600円無料) 2. 全国共通「花と緑のギフト券」進呈 100株-499株 500円券 1枚 500株-999株 1,000円券 1枚 1,000株以上 1,000円券 2枚

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を有しません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自平成21年6月1日 至平成22年5月31日まで）平成22年8月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年8月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自平成22年6月1日 至平成22年8月31日）平成22年10月13日関東財務局長に提出

（第70期第2四半期）（自平成22年9月1日 至平成22年11月30日）平成23年1月14日関東財務局長に提出

（第70期第3四半期）（自平成22年12月1日 至平成23年2月28日）平成23年4月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの

平成22年8月31日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

（自平成23年1月14日 至平成23年1月31日）平成23年2月8日関東財務局長に提出

（自平成23年2月1日 至平成23年2月28日）平成23年3月8日関東財務局長に提出

（自平成23年3月1日 至平成23年3月31日）平成23年4月14日関東財務局長に提出

（自平成23年4月1日 至平成23年4月30日）平成23年5月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 8 月27日

株式会社サカタのタネ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 敬久 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 茂盛 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカタのタネの平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカタのタネ及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サカタのタネの平成22年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社サカタのタネが平成22年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 8 月26日

株式会社サカタのタネ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 敬久 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 茂盛 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカタのタネの平成22年6月1日から平成23年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカタのタネ及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サカタのタネの平成23年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社サカタのタネが平成23年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 8月27日

株式会社サカタのタネ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカタのタネの平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカタのタネの平成22年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 8 月26日

株式会社サカタのタネ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカタのタネの平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカタのタネの平成23年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。